

弊社安岡店での指定整備違反に関するお詫びと今後の対応につきまして

さる7月29日、トヨタカローラ山口株式会社安岡店(下関市横野町1丁目18-14)におきまして、車検整備にかかる検査の一部である「4WD車の速度計検査」、および「排ガス検査」について、あわせて10台で検査が実施できていないことが判明いたしました。

本件により、お客様、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけすることになり、心より深くお詫び申し上げます。

また、国の認可を受けた指定整備事業者として、国の検査を代行する責任ある立場にも関わらず、このような道路運送車両法に抵触する事態を引き起こしてしまいましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

すでに対象となるお客様には、速やかにご連絡のうえお詫びを申し上げ、運輸支局殿のご指示を仰ぎつつ、再検査を実施させていただきました。

なお車検は、点検・整備・検査の3つの工程で実施いたしますが、点検・整備には問題無いことを確認しております。また上記10台以外のお車や安岡店以外では、検査を含め正しく実施されていたことも確認致しました。

今回の問題につきましては、検査の必要性は認識していたものの、検査に関する認識の不備、および店舗内の協力体制や風土面に課題があったことが原因と考えております。

今回の反省をしっかりと胸に刻み、一日も早くお客様の信頼を取り戻せるよう、別項にありますとおり、再発防止に向けた取り組みを全社一丸となって推進して参る所存です。

また、指定整備事業者としての社会的責任と重要性を再認識し、自動車の安全性を確保するための点検整備・検査技術の向上を図り、適正な運営を徹底して参ります。

記

1. 調査対象期間 令和1年7月27日～令和3年7月29日
(安岡店で車検を実施した車両が対象)

2. 内容と再検査が必要となった台数

検査項目	内容	再検査台数
4WD車の速度計検査	検査未実施	9台
排ガス検査	検査未実施	1台

3. 再検査の対象となったお客様への対応について

対象のお客様には、担当店舗から直接ご連絡のうえ、該当項目の再検査を実施させていただきました。
なお、安岡店以外の店舗では検査が適切に実施されていることを確認しておりますが、ご不明な点やご心配がございましたら、お手数ですがお取引店舗までお問い合わせください。

4. 再発防止に向けた取り組み

今回の問題についての原因究明を踏まえ、以下の再発防止策に取り組んで参ります。

①コミュニケーション強化と相談しやすい風土づくり

- ・店長・サービスマネージャーと検査員・エンジニアとの定期的なコミュニケーション機会の創出と、課題の共有や相談がしやすい風通しの良い風土・職場環境づくり
- ・経営陣の現場・現物・現実の確認による、悩みや困りごとの情報収集強化

②人材育成の強化

事業場管理責任者および全検査員を対象に、定期的な勉強会実施による法令遵守の意識、および指定整備に関する知識・スキルの向上

- ・検査内容、方法の再教育と実技研修の強化
- ・点検、整備、検査の実施内容の記録の徹底(4WD車や検査方法の明記等)

③検査員、エンジニアの働く環境についての再確認と改善推進

- ・ハード、ソフト両面からのリソースの再検証と改善計画の立案・推進

【本件に関するお問い合わせ先】

安岡店 TEL083-258-3371 (9:00~18:00)

本社サービス部 TEL0834-22-2000 (9:00~18:00)

以上